

8人制サッカー競技規則（栃木県版）

小学生年代の子供たちが、楽しみながら成長できるサッカーやフェアプレーの精神が育まれることを念頭に、現在の日本サッカー協会の競技規則や8人制サッカーのルールをベースとして、栃木県内における8人制サッカーの競技規則を制定した。

1 競技のフィールド

- ① 表面： 芝、人工芝が望ましいが、土等でも可能とする。ただし、競技者が転倒等により負傷しやすい表面は認められない。
- ② 大きさ： 68m×50mを推奨するが、使用可能な試合会場の大きさによって、修正してもよい。
- ③ ペナルティエリア等：

| | | |
|-------------|---|-----|
| ペナルティエリアの縦 | = | 12m |
| ペナルティマーク | = | 8m |
| ペナルティアークの半径 | = | 7m |
| ゴールエリアの縦 | = | 4m |
| センターサークルの半径 | = | 7m |
- ④ ゴール： 少年サッカー用ゴール(5m×2.15m)を推奨する。
フットサル用ゴールを2つ並べて1つのゴールとしたり、コーン等を代用したりすることは認めない。
ゴールは、競技者が負傷しないよう安全に設置しなければならない。
- ⑤ 交代ゾーン： 自由な交代のため、ベンチ側のタッチラインのハーフウェイに6mの交代ゾーンを設ける。(ハーフウェイラインを挟んで3mずつ)

2 ボール 少年用の4号球を基本とする。

3 競技者の数

- ① 試合は、8人以下の競技者からなる2つのチームによって行われる。チームの競技者のうち1人はゴールキーパーである。いずれかのチームが6人未満の場合、試合は開始されない。
- ② 選手登録した競技者全員が試合に出場する資格がある。
ただし、出血している者、用具を正しく着用していない者は、出場条件を満たすまで試合には出場できない。出場停止中の者は、対象となっている試合には出場できない。
- ③ 交代の手続き
 - ・交代で退く競技者は、決められた交代ゾーンからフィールドの外に出る。
ただし、負傷のために交代する競技者は、主審の承認を得て交代ゾーン以外からフィールドの外に出る場合もある。
 - ・交代要員は、交代で退く競技者が完全にフィールド外に出た後に、交代ゾーンからフィールドに入り競技者となる。
 - ・交代は、インプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。ただし、インプレー中のゴールキーパーの交代については混乱をまねく可能性があるため、アウトオブプレーになるまで待つことが望ましい。
 - ・交代について、主審や補助審判の承認を得る必要はないが、補助審判が確認しやすいように協力する。

4 競技者の用具

- ①両チーム、異なる色彩のジャージーまたはシャツを着用する。
- ②ゴールキーパーは、他の競技者、主審、副審と区別がつく色の服装をしなければならない。
- ③競技者が身につけなければならない基本的な用具は、11人制サッカーと同じである。
- ④競技者の用具は、その競技者のみならず相手競技者にとっても安全なものでなければならない。
試合開始前に競技者及び交代要員の用具が審判団の検査を受ける。
- ⑤メガネについては、主審が安全であると判断したものは、着用できる。

5 主審及び副審

- ①試合は、主審1人と副審1人によって運営される。
ベンチ、交代ゾーンも含めフィールド全体が監視できる反対側を主審が担当する。
- ②主審と副審は、事前に担当するエリアを決めて、両者とも笛を吹いて判定し、カードを示すことができる。ただし最終的な判断、決定は主審が行う。
- ③主審及び副審は、フェアプレー精神にあふれた行動やリスペクトある行動をとった競技者に対しグリーンカードを示す。
- ④グリーンカードは、試合開始前、試合中、または試合終了後であっても示すことができる。また、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中であっても示すことができる。

6 補助審判員

- ①試合には、補助審判が1名指名される。
- ②補助審判員の任務は、次のとおりとする。
 - ・主審によって要請された試合前、試合中、試合後の管理上の任務を援助する。
 - ・ボールの交換を管理する。
 - ・チーム、競技者が試合中にフェアプレー精神あふれる行動やリスペクトある行動を取っていたのを見た場合、主審に知らせ、主審がグリーンカードを示す援助をする。
 - ・警告する競技者の特定を間違えて別の競技者が警告されたときや、2つ目の警告が与えられたにも関わらず、その競技者が退場させられないとき、また、主審の見ていないところで乱暴な行為が起きたとき、主審に合図する。

7 試合時間

- ①前半・後半それぞれ10～15分間を原則とする。(年代によって変更できる)
- ②ハーフタイムのインターバルは、5分間とする。
- ③栃木県内の試合においては、3ピリオド制は採用しない。

8 プレーの開始および再開

キックオフからのボールが、直接相手ゴールに入った場合、相手チームのゴールキックで再開する。何らかの理由で主審が試合を停止した場合は、停止した時にボールがあった場所で主審がボールをドロップすることで再開される。

9 ファウルと不正行為

- ①11人制競技規則第12条「ファウルと不正行為」と同様の解釈で行う。
- ②競技者が試合中に退場を命じられた場合、その試合中の競技者の補充はできない。

10 フリーキック

ボールがインプレーになるまで、相手側競技者は7m以上ボールから離れる。ただし、7m以内に相手競技者がいても、主審、副審の裁量でフリーキックを行わせる場合もある。

11 スローイン

相手競技者は、スローインが行われる地点から2m以上離れる。

12 コーナーキック

ボールがインプレーになるまで、相手競技者はボールから7m以上離れる。

13 延長戦およびPK方式(勝者を決定する必要がある場合)

- ①前・後半それぞれ3分間ずつの延長戦を設けることができる。
- ②PK方式においては、両チーム3人ずつの競技者がキックを行ったのち、両チームの得点と同じ場合は、同数のキックで一方のチームが他方のチームより多く得点するまで、交互に順序を変えることなくキックは続けられる。
- ③延長戦を行うか、PK方式を採用するかについては、事前に大会要項等で確認しておかなければならない。

14 その他

不戦勝または不戦敗が生じた場合のスコアは、3-0あるいは0-3とする。

この競技規則に規定されていない事項については、(財)日本サッカー協会制定のサッカー競技規則を準用する。